

令和7年第11回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和7年11月20日（木曜日） 午後1時40分から午後3時36分まで
会議開催の場所	市役所301会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	島津芳久（教育長）・山川治美・島村由起男・馬場優子・谷本和歌子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 森田敏夫・教育部参事 志村憲一・教育総務課長 中條智則・学校教育課長 下ノ坊圭・学校教育課副参事 澤田秀一・生涯学習課副参事 松本尚也・高根小中学校校長 三芳雅彦・高麗川南公民館館長 大沢雅之
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 清水寿
傍聴者数	なし
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第33号・議案第34号

議題及び決定事項等

議案第33号 令和7年度日高市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管）

【原案どおり可決】

議案第34号 日高市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示

【原案どおり可決】

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

○教育委員会部課長会議、校長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告（高根小中学校、高麗川南公民館）関連】

（委員）小中学校の報告について、8年生が2クラスに分かれて授業を行うとあったが、人数の内訳は。

（高根小中学校校長）1組Aが18名、1組Bが19名である。5教科（国語、数学、英語、理科、社会）と技術、道徳、特別活動は2クラスで授業を行い、人数が多い

- 方が活動しやすい体育、音楽、美術については1クラスで授業を行っている。
- (委員) このような取組に対し、教職員側からはどのような意見や反応があったか。
- (高根小中学校校長) 取組前に話し合ったところ、授業時数は増加となるが是非2つに分けてもらいたいという意見が多かった。
- (委員) 前期課程の児童の暗唱を後期課程の生徒が評価することについて、暗唱できているかを評価するものか。
- (高根小中学校校長) できているか否かの判定のほか、できている児童には「情景を想像してみるとなお良い」などの助言を行っている。
- (委員) 中学生年代の子ども達と小学生年代の子ども達が接する良い機会であり、義務教育学校の大きなメリットと考える。
- 縦割り清掃(交流清掃)についても、非常に良い取組であるので、是非継続していただきたい。
- 小中学校・地区大運動会について、地区の参加者の年齢層はいかがか。
- (高根小中学校校長) 地区の参加者はほぼ高齢者だけであった。大運動会は土曜日に開催したが、働き盛りの世帯は土曜日にも仕事の場合が多く、参加が困難だったと思われる。児童生徒の保護者の参加は多かったが、地区の体育祭だけとなると参加されない場合が多い。
- (委員) 土曜日ではなく日曜日に開催すれば地区の参加者も増えるのでは。
- (高根小中学校校長) 今まで地区の体育祭を日曜日に開催していたが、参加者は年々減少している状況であった。今回の大運動会は土曜日の開催であったが、ほとんどの保護者が参加されたので、全体の参加者としては多くなった。
- (委員) 高齢者の場合、怪我や体調不良が懸念される。
- (高根小中学校校長) スポーツ協会の関係者が救護係で待機していたので、体制は整っていたと思われる。
- (委員) 「たかね地区まつり」について、おにぎりなどの販売はボランティアで行ったのか。
- (高麗川南公民館館長) 業者に依頼し、調理済の品物を現地で販売する方法とした。
- (委員) 地区のお祭りが中止になる事案が増えているようだが、「公民館を中心に行うお祭り」といったモデルケースにもなると思うので、良い取組だと考える。
- (委員) 大運動会とたかね地区まつり、それぞれ素晴らしい取組である。
- 学校の少人数指導について、クラスを分けることで教職員の免許に係る部分はいかがか。
- (高根小中学校校長) 小さい学校であるため、教員一人当たりの持ち時間数は非常に少ない。クラスが分かれてもプラス2時間程度の微増である。それぞれのクラスに別々の時間割を組んでいるため、実質2クラスの状態である。
- (委員) 道徳と特別活動に対する教員の配置は。
- (高根小中学校校長) 一方が担任、もう一方が担任兼学年主任という形で2人配置している。
- (委員) この少人数指導を複数学年で実施できるか。
- (高根小中学校校長) 現体制では一学年が限界なので、最も人数が多い8年生で取り組んでいる。この少人数指導により、学力向上の結果も現れてきている。

(委員) 小学校と中学校が一緒になる前と後で、子ども達の生活の様子や不登校の状況などに変化はあったか。

(高根小中学校校長) 不登校については、小学校と中学校が一緒になっただけでは問題解決に繋がっていない。しかしながら、中学生の表情が非常に柔らかくなったように感じる。転入生に対しても快く受け入れる様子が伺え、他校で不登校だった生徒が本校に転入し、不登校ではなくなった事例もある。転校することでリセットされる状態にもなるので、必ずしも本校に転入したから不登校ではなくなったとは言えないが、小学生と一緒に活動するようになって中学生の態度が大きく変わったと実感している。

(委員) これからも小学生と中学生が関わる機会を増やし、お互いに良い影響が与えられる取組を行っていただきたい。

(委員) 施設一体型の義務教育学校の方が不登校児童生徒数の人数が少ないという話を聞いたことがあるが、実際はいかがか。

(高根小中学校校長) 高根小学校と中学校で別れていた時代と現在の義務教育学校で比較した場合、その人数が減少しているとは言えない。しかしながら、不登校予備軍にあたる子ども達は減少しているように感じている。

(委員) 後期課程の生徒にとって体育館は狭くないか。

(高根小中学校校長) 正直なところ狭いと感じている。バスケットは正式なコートのサイズが確保できず、バレーボールも天井が少し低いことから、部活動として使用するには広さが足りない。

(委員) 他の学校では、ハーフコートでそれぞれの種目で活動することがあるが、高根小中学校ではいかがか。

(高根小中学校校長) ハーフコートでそれぞれ活動することもあるが、土日は時間を変えて活動している。

(委員) 不登校の話について、転入してきた生徒は最初から登校できるようになったのか。

(高根小中学校校長) そのとおりである。小・中学生の複数年の間1日も登校できなかった生徒が、転入後は登校するようになり年間の欠席数が10日程度まで減少した。

(委員) 小中学生が一緒に生活する義務教育学校に転校することで、他校で不登校だった子どもが登校できるようになるといった効果や特色が何かあるのかもしれない。引き続き研究を重ねていただきたい。

【教育長報告関連】

(委員) 学力調査の結果について、何が問題となっていて、何が足りないということか。

(学校教育課副参事) 県と同じように学力レベルは伸びているが、小学4年生段階の学力レベルの差が大きい。「幼保小連携」に係る取組を充実させるなど、小学4年生までの学力レベルを上げることが必要と考える。

(委員) 個人的には、この調査結果資料において1番着目すべきところは「6年生の国語」だと考える。「思考力、判断力、表現力等」に着目すると、国や県との差が

大きく、特に「読むこと」については 10 ポイント程の差が生じている。「読むこと」ができないと、どの教科においても対応することができなくなる。

また、「質問紙調査」においても、子どもたちのモチベーションの低さを感じる。小学生年代は、楽しいと思うことはしっかりやる世代だと思われるので、楽しいと思わせる教育ができていないかがポイントだと考える。「読むこと」ができないという観点から「小学6年生の算数」を見ても、読解力が足りない結果が現れているように感じる。「図形」に関しては、スマートフォン等で出来上がった物を映像で簡単に認識してしまうので、想像力が養われないのではないかと考える。

「正答数分布」のグラフを見ると、国・県の平均との差を埋めるには、中間辺りの正答数にいる児童生徒の学力を伸ばす必要がある。

「小学6年生の理科」については、「エネルギー」や「粒子」といった目に見えない物に対する理解が必要となるため、「読むこと」ができないと理解に繋がらず、調査の結果にも現れない。

「中学校3年生」の「IRTスコア」について伺いたい。

(学校教育課副参事) 「中学校理科」の結果を5段階で表示(標準スコアは3、最大スコアは5)し、学校(自治体)ごとの「中学校理科」の結果について500を基準としたスコアで表示するものである。全生徒に共通する問題もあるが、実施日が異なることで問題も異なる仕組みとなっている。

(教育長) 調査実施日が異なれば問題も異なるような仕組みであるが、同じ尺度で学力が測れるように問題は調整されている。

(委員) 「読むこと」ができないことに対してどのように対応していくか。

(教育長) 一つは、義務教育学校で実施している「読解力テスト」により一人一人の得意不得意な部分分かるので、不得意な部分をフォローアップしていくこと。もう一つは、調査結果で中位から下位に位置する子どもの学力アップと併せ、上位に位置する子どもを安定的に上位に定着させることがポイントと考える。

(委員) 「読むこと」ができないと、その先の問題に進むことが難しい。小学4年生までに「読むこと」ができるようになる指導が必要と考える。

(委員) 14問の問題数に対し、児童生徒の回答はほぼ埋まっている状態か。

(学校教育課副参事) 無回答の児童生徒も存在する。

(委員) 「わからない問題は飛ばして次の問題に進む」といったアドバイス等を行うのか。

(学校教育課副参事) 学力調査当日も含め、日頃のテストでも「わからない問題があったら次に進み、見直ししてからもう一度考える」といった指導を行っているが、無回答のままテストを終えてしまう児童生徒もいる。

(教育部参事) よくある授業の進め方として、出来ない子には時間をかけて教え、既にできている子は待っていてもらうことがある。そうすると、出来ている子は先に進みたくても進めないこととなる。このようなところが市として検討が必要と考える。

(委員) どの学力レベルに位置する子どもであっても、平等に学力を向上させる必要がある。

(委員) 学力・学習状況調査の結果について、子ども側に責任を押し付けるようなこ

とがあってはならない。調査結果をもって教職員側が自分の指導を振り返り、どのように改善するかを考えることが重要である。何を目的とした調査なのかを再確認していただきたい。

インフルエンザ等で学級・学年閉鎖が増加しているようだが、授業時数の状況が心配である。特に受験を控える中学3年生が心配である。

(教育部参事) 余剰の授業時数は多くはないが、問題なく対応できている。国からも流行性疾患等による学級閉鎖等の不測の事態により標準の年間授業時数を下回った場合は、そのことのみをもって法令に反するものではないこととされている。

(教育長) 中学生になると、同じクラスが繰り返して学級閉鎖になる事例はあまりない。

(委員) 学童まつりについて、今年は学校ごとで開催とのことだが、開催方法を変更した理由は。

(委員) 全体での開催となると、会場(前年の全体開催は高麗川小学校)周辺の市役所や公民館などに駐車場を確保することが非常に難しかったと聞いている。保護者にアンケートを実施したところ、学校ごとの開催でもよいのではないかという回答が多かったため、今年は学校ごとの開催としたようである。

(教育長) 学校ごとの開催でも課題はいろいろあったようなので、再度検討が必要という話を伺った。

(委員) 年間授業時数(週28コマ制)について、日高市としては現状のままで進めるということか。

(教育長) 市としては、国が進めようとしている取組を以前から取り組んでいたもので、大きな変更はない。29コマ目の活用については、過去には補修の時間としたり、テストの合格点に達しなかった生徒が合格するまでテストを受けたりすることもあった。現在は学校ごとでその対応が様々であるため、再度検討いただきたいという内容である。

(委員) 保護者の中には、昔行っていた補習を希望する声もあるので、有効活用できるよう検討を重ねていただきたい。

(委員) なかよし音楽会について、教育委員の立場で参加させてもらったが、保護者の立場だと保護者会の際に先生が録画した映像を見せてもらうだけであった。実際の子どもたちの歌声を聴くのと映像とでは、大きな違いがあることを実感した。難しいと思われるが、保護者にも子どもたちの歌声を実際に聴いてもらえたらよいと感じた。

(教育長) 会場の広さや駐車場の確保といった課題解決が必要である。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第33号

(委員) 対象となる児童生徒の人数は。

(教育部長) 約3,500人の児童生徒が対象となる。この補正予算により一人1食当たりの給食費としては、小学生は250.26円から約27円の増額、中学生は302.64円から約33円の増額となる。これを一月当たりの給食費で考えると、小学生は4,300円から4,764円に、中学生は5,200円から5,762円となる。

(教育総務課長) 既に給食費は無償化となっているため、保護者の負担が増えるものではなく、必要となる費用の増加分を市の一般財源から充当するというものである。

(委員) 財源を取り崩し、その後の一般財源の残高は大丈夫なのか。

(教育総務課長) 毎年度決算整理により発生する剰余金を一定額積み立てしているが、取り崩しが積み立てを上回ると、残高は減ることとなる。

議案第34号

(委員) 議案に書いてある3公民館以外の公民館については、防犯カメラが設置されていないということか。

(教育総務課長) そのとおりである。大規模改修工事に併せて防犯カメラの新設を進めている。

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○12月定例会：12月18日（木曜日）午後1時40分から 委員了承

○1月定例会：1月22日（木曜日）午後1時40分から 委員了承